

## (必読)授業を受講する際の心得について

大学は「高等教育機関」と言われている場所です。人が生涯を通して「学ぶ」ために設けられた様々な教育機関の中で最も専門的に高度な内容を含みますので、義務教育で得られる以上の知識・技術を自らがすすんで修得するために自らが多くの選択肢の中から選択して通う場所であるともいえます。入学することを許可された皆さんは、大学生・大学院生として大学の設定したカリキュラムに沿った学びを行い、一定の要件を満たすことで学修内容を修得した、と見なされます。それを最終的に証明するのが学士、修士、博士などの学位(いわゆる卒業証書、修了証書)です。

これを満たすため、大学からはアドミッションポリシー(AP)、カリキュラムポリシー(CP)、ディプロマポリシー(DP)をそれぞれの段階に応じて示しています。工学院大学のこれらのポリシーが何を示しているか、具体的な内容は下記で確認してください。

**教育方針(3つのポリシー):** <https://www.kogakuin.ac.jp/about/policy/index.html>

「大学とは自ら学びに来た場所である」

このことを前提として、授業への出席、単位修得などについて、下記を再度確認しましょう。

### ■単位を修得するための学修について

大学において、皆さんが授業科目の単位を修得するためには必要な学修時間が設定されており、それを満たしていただくために毎週あるいは集中した日程での授業が実施されています。

さらに重要な点として、単位を修得するためには必要な学修時間を「量」として満たすだけではなく、「これだけのことができていなくてはならない」といった学修の「質」が求められており、それを確認するために、試験やレポートなどが課されています。皆さんが学んだことを、さまざまな形で社会に担保することが大学の責任であり、一般に「質保証」として示す「義務」が課されています。

「授業に出席する」ことは皆さんが必要な学修時間を満たし、学修到達目標を達成するために、欠かすことのできないことであり、皆さんはその「権利」を持っています。

### ■授業に出席できない時には

授業を欠席することで学んだ内容の保証ができない場合がありますが、その場合は別の手段で学びを補うことが必要です(資料での自己学修や質問等での積極的な修得。あるいは再履修で学びなおす、など)。

どうしても授業を欠席しなければならない事由(例えば、出席しないことが求められる指定感染症や通常の風邪でも症状が重いつき、忌引きなど)もあるでしょう。

その場合には必ず授業の担当教員に相談してください。例えば、欠席した授業回の内容を自己学修で補うための資料を提供してもらうなど、教員の指示に従って、必要な学修を積み残してしまわないよう、皆さん自身が行動することが求められています。

ただし、特殊な機器の利用、複数人での学びが必要な PBL などの演習・実習・実験科目などの学修は個々人の予習復習では補いきれません。これらに安易に欠席することのないよう、日頃の体調管理にも気を付けてください。

繰り返しますが、必要な内容を理解しない、学修しないまま学修成果が単位として保証されることはありません。欠席はしたが理由があるので「出席」に変えてくれ、という依頼があることがありますが、これは自ら学びの権利を放棄したことになり、また、そのような対処をしたところで学修成果が保証されないことに注意してください。

#### ■担当教員への相談方法について

やむを得ない理由で授業を欠席しなければならない場合に、授業を担当する教員に何らかの資料提供などを個別に依頼したい場合は、下記の項目が明確になるように連絡しましょう。

- ・科目名
- ・欠席する日付
- ・欠席理由
- ・相談内容（例として KU-LMS 上の当日限定資料の後日閲覧設定、録画の視聴が可能か、など）

これらをメール等で科目担当教員に確実に伝えて下さい。その際、欠席理由がやむを得ない事由であるかどうか？が解るように証明書類等を添えるといいでしょう。ただし、例えば実習や演習形式の授業など、授業の性質によっては欠席分を自己学修ではカバーできない場合もあります。繰り返しますが、欠席についての連絡や相談をしたからといって、出席扱いになるということはありません。必ず担当教員へ相談の上、指示に従ってください。

なお、欠席が 2 週間を超える場合は、科目が多数に及ぶことや連絡が取りづらい状況になることも考えられますので別途欠席連絡フォーマットを用意しています。詳細は学生センター(教務課・学生支援課)までお問合せください。

以上